

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月14日

**【四半期会計期間】** 第59期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 株式会社平賀

**【英訳名】** HIRAGA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 村 則 丈

**【本店の所在の場所】** 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

**【電話番号】** -

**【事務連絡者氏名】** -

**【最寄りの連絡場所】** 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

**【電話番号】** 03-3991-4541(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 須 賀 通 雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	4,357,666	4,044,516	7,137,378
経常利益	(千円)	120,080	130,457	371,705
四半期(当期)純利益	(千円)	62,805	183,593	237,631
四半期包括利益	(千円)	16,003		
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数	(株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額	(千円)	1,123,468	1,452,198	1,286,859
総資産額	(千円)	4,599,502	4,627,244	4,407,833
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.05	49.84	64.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	24.4	31.4	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	178,909	160,490	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,145	68,003	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,335	125,517	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	819,075	830,412	

回次		第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.28	6.88

- (注) 1 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社イマージュを吸収合併したことで、連結子会社が無くなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。
- 2 第58期第2四半期連結累計期間は連結経営指標を、第59期第2四半期累計期間及び第58期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、第58期第2四半期連結累計期間及び第59期は連結財務諸表等を作成しているため、第58期第2四半期累計期間は関連会社を有していないため、それぞれ記載しておりません。
- 6 第58期のキャッシュ・フロー指標については、連結財務諸表等を作成しているため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、平成25年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社イメージを吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策のもと、緩やかな景気の回復傾向が見られたものの、海外での景気の下振れリスクなどにより、先行き不透明な状況で推移しました。

広告業界におきましては、企業における広告活動は緩やかな回復傾向が見られ、印刷業界におきましては、電子書籍やインターネット広告の影響により、紙媒体の需要が減少している中で、企業間競争の激化による単価下落、洋紙や電気料金の値上げなど、厳しい経営環境で推移いたしております。

このような状況の中、当社といたしましては、平成25年4月1日に連結子会社であった株式会社イマージュを吸収合併し、営業活動の一本化、生産効率向上の実現、全社費用の軽減を目指すことにより、経営効率の向上を図ることといたしました。

営業面におきましては、事業所間の連携を強めることにより、営業活動の一本化を図ってまいりました。また、折込広告を主体とした、あらゆる販売促進活動の企画、提案をすることで、受注獲得を目指してまいりました。

生産面におきましては、合併による組織の見直しを行うことにより、新たな人員配置による作業効率の向上、合理的な場所での仕入や製作により、生産性の向上を目指してまいりました。

以上の結果から、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は40億44百万円、営業利益は1億16百万円、経常利益は1億30百万円、四半期純利益は1億83百万円となりました。

なお、当社は、前第2四半期累計期間では四半期連結財務諸表を開示しておりましたが、平成25年4月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社イマージュ）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

このため、前年同四半期との比較は行っていません。

また、第1四半期会計期間から当社の報告セグメントは単一となることから、報告セグメントの記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、25億15百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ現金及び預金が54百万円、受取手形及び売掛金が1億41百万円、仕掛品が58百万円それぞれ増加し、未収入金が81百万円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、21億11百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ有形固定資産が2億97百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、22億16百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ支払手形及び買掛金が31百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、9億58百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ退職給付引当金が83百万円増加、社債が60百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、14億52百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ利益剰余金が1億65百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、8億30百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは、1億60百万円の収入となりました。これは主に増加要因として、売上債権の減少額が1億30百万円、減価償却費が37百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは、68百万円の支出となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が64百万円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは、1億25百万円の支出となりました。これは主に社債の償還による支出が60百万円、短期借入金の減少が47百万円、配当金の支払額が18百万円生じたことによるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (ス タANDARD)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,015,585	4,015,585		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		4,015,585		434,319		110,000

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大豊サービス	東京都練馬区羽沢 2 - 2 6 - 1 5	941	23.45
株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北 3 - 3 - 1 0	332	8.27
平賀 明男	東京都練馬区	270	6.72
平賀 順二	東京都練馬区	209	5.21
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北 3 - 3 - 1 0	128	3.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	100	2.49
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋 3 - 7 - 2 0	100	2.49
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町 1 - 7 - 6	80	1.99
松本 典文	栃木県宇都宮市	70	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60	1.49
株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野 1 - 9 - 1 2	60	1.49
計		2,352	58.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,682,700	36,827	
単元未満株式	普通株式 885		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,827	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式 93株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社は、下記「3．四半期連結財務諸表について」に記載の理由により、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成せず、四半期財務諸表を作成することとなりました。前第2四半期会計期間及び前第2四半期累計期間においては、四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年4月1日を効力発生日とした連結子会社(株式会社イマージュ)の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	760,566	815,420
受取手形及び売掛金	1,070,404	1,211,646
有価証券	13,919	14,991
商品及び製品	10,598	46,930
仕掛品	65,803	124,438
原材料及び貯蔵品	87,696	82,697
未収入金	234,719	152,728
その他	257,042	69,622
貸倒引当金	1,367	2,733
流動資産合計	2,499,381	2,515,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	332,044	508,132
土地	789,169	907,360
その他(純額)	84,396	87,309
有形固定資産合計	1,205,609	1,502,801
無形固定資産		
その他	77,600	84,891
無形固定資産合計	77,600	84,891
投資その他の資産		
投資有価証券	452,328	450,320
破産更生債権等	787,699	788,208
その他	172,913	73,489
貸倒引当金	787,699	788,208
投資その他の資産合計	625,241	523,809
固定資産合計	1,908,451	2,111,502
資産合計	4,407,833	4,627,244
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,038,145	1,069,396
短期借入金	689,400	689,200
未払法人税等	99,089	53,527
賞与引当金	67,000	91,000
訴訟損失引当金	-	5,000
その他	280,100	308,398
流動負債合計	2,173,736	2,216,522
固定負債		
社債	240,000	180,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
退職給付引当金	472,694	556,333
その他	234,542	222,190
固定負債合計	947,237	958,523
負債合計	3,120,973	3,175,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	1,098,648	1,263,824
自己株式	259,756	259,773
株主資本合計	1,698,389	1,863,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,664	138,845
土地再評価差額金	550,194	550,194
評価・換算差額等合計	411,529	411,349
純資産合計	1,286,859	1,452,198
負債純資産合計	4,407,833	4,627,244

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	4,044,516
売上原価	<sup>1</sup> 3,142,579
売上総利益	901,936
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	263,779
賞与引当金繰入額	31,205
退職給付費用	7,276
その他	483,444
販売費及び一般管理費合計	785,706
営業利益	116,230
営業外収益	
受取利息	1,269
受取配当金	4,187
受取家賃	4,168
作業くず売却益	10,196
その他	4,378
営業外収益合計	24,199
営業外費用	
支払利息	9,872
その他	99
営業外費用合計	9,972
経常利益	130,457
特別利益	
受取補填金	7,187
抱合せ株式消滅差益	93,703
特別利益合計	100,890
特別損失	
固定資産除却損	1,431
訴訟損失引当金繰入額	5,000
特別損失合計	6,431
税引前四半期純利益	224,917
法人税、住民税及び事業税	45,500
法人税等調整額	4,175
法人税等合計	41,324
四半期純利益	183,593

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	224,917
減価償却費	37,983
貸倒引当金の増減額(は減少)	99
賞与引当金の増減額(は減少)	8,600
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	5,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,102
受取利息及び受取配当金	5,456
支払利息	9,872
抱合せ株式消滅差益	93,703
固定資産除却損	1,431
売上債権の増減額(は増加)	130,498
たな卸資産の増減額(は増加)	26,308
仕入債務の増減額(は減少)	91,613
その他	35,048
小計	245,272
利息及び配当金の受取額	5,456
利息の支払額	9,800
受取補填金	7,187
法人税等の支払額	87,625
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>160,490</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形及び無形固定資産の取得による支出	64,150
投資有価証券の取得による支出	3,609
貸付金の回収による収入	1,325
その他	1,568
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68,003</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	47,200
社債の償還による支出	60,000
自己株式の取得による支出	16
配当金の支払額	18,300
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>125,517</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,029
現金及び現金同等物の期首残高	863,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	830,412

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

- (1) 東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。  
当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。  
当社は原告からの請求に根拠のないものと判断し、弁護士と協議の上全面的に争って参りましたが東京地方裁判所からの和解勧告なども勸案し、協議の結果、当社が5,000千円の和解金を支払うことで、平成25年11月8日に訴訟上の和解をいたしました。  
なお、当該和解の成立による業績に与える影響を考慮し、訴訟損失引当金5,000千円を計上しております。
- (2) 東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。  
当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。  
これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。  
当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。  
本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。
- (3) 東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。  
平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。  
当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。  
本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。
- (4) 静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。  
当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。  
当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。  
この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上原価	25千円

(注) 第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書関係につきましては記載しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	815,420千円
有価証券勘定に含まれる MMF等	14,991千円
現金及び現金同等物	830,412千円

(注) 第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書関係につきましては記載しておりません。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,417	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間の株主資本関係につきましては記載しておりません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期のセグメント情報等につきましては記載しておりません。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前連結会計年度において、「広告宣伝事業」、「販売促進・エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとして開示しておりましたが、第1四半期会計期間から、株式会社イマージュ(旧連結子会社)の吸収合併に伴い、報告セグメントを単一の報告セグメントに変更いたしました。

当社は、組織を一本化することで、効率的な人員を配置し、より機動的な体制を実現することを目的として、第1四半期会計期間の期首において株式会社イマージュを吸収合併しました。

これにより、「広告宣伝事業」と「販売促進・エンターテインメント事業」を有機的一体として機能する単一の事業体と認識し、一事業として取締役会における経営資源の配分の決定及び業績を評価することとしております。

従って、当社の報告セグメントは単一となることから、第1四半期会計期間から、報告セグメントの記載を省略しております。

(有価証券関係)

平成25年4月1日の連結子会社の吸収合併により前事業年度末に129,346千円計上されていた関係会社株式がなくなりました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円84銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	183,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	183,593
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,532

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎につきましては記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

### 監査法人 ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フロー計算書の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 「注記事項（四半期貸借対照表関係）1偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社ゼロワンに対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
- 「注記事項（四半期貸借対照表関係）1偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社に対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
- 「注記事項（四半期貸借対照表関係）1偶発債務」に記載されているとおり、会社は、小林昌慶氏より、約束手形金請求に関する訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。